



(本発表のお問い合わせ先)
企業立地推進課
広報資料取扱主任： 谷本 真一
電話 839-2412

日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社を 高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました

この度、香川県高松市へのIBM地域DXセンター開設にあたり、日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社(IJDS: IBM Japan Digital Services Company)のIJDS高松事業所の開設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 IJDS高松事業所 概要 (予定)

【所在地】 高松市古新町8-1 高松スクエアビル 6F
【設置面積】 72.80㎡
【業務開始】 令和5年7月
【事業内容】 アプリケーション開発やソフトウェア開発・保守等
【担当者】 日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社
IBM高松DXセンター長 土本光恵：080-6706-8046
日本アイ・ビー・エム株式会社
広報 植地史子：03-3808-5120

2 会社概要

【社名】 日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社
【設立】 令和2年7月1日
【本社所在地】 東京都中央区日本橋箱崎町19-21
【代表者】 代表取締役 井上裕美
【事業内容】 情報処理システムの企画、設計、開発、保守、管理及び運用に関わるコンサルティング、情報処理サービス及びこれらの受託
【資本金】 1億円（令和4年12月31日現在）

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】
事務所賃借料に対する助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。
【香川県企業誘致条例による助成】
香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 IJDS高松事業所の開設に伴うサポート

IJDS高松事業所の開設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきます。